【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 2024年8月30日

【事業年度】 第84期(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

【会社名】 佐藤製薬株式会社

【英訳名】 SATO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 藤 誠 一

【本店の所在の場所】 東京都港区元赤坂一丁目 5 番27号

【電話番号】 03(5412)7313(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小 泉 和 正

【最寄りの連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目 5 番27号

【電話番号】 03(5412)7313(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小 泉 和 正

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年10月31日に提出いたしました第84期(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要
 - (3) 監査の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(訂正前)

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分に認識し、透明で公正な経営と監督の体制を確立させるため、様々な施策を行っております。

(略)

各営業所における業務につきましても本社財務部(2名)が定期的な監査を実施して適正な内部監査を実施しております。また、社外の弁護士、公認会計士より適宜、指導・助言を頂いております。

(訂正後)

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分に認識し、透明で公正な経営と監督の体制を確立させるため、 様々な施策を行っております。

(略)

各営業所における業務につきましても定期的な監査を実施して適正な内部監査を実施しております。 弁護士、公認会計士より適宜、指導・助言を頂いております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。取締役会における審議内容は、法令及び社内規程により取締役会で決議することとされている会社経営に関する重要事項、設備投資や研究開発投資、不動産投資等に関する事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けております。

<u>氏名</u>	開催回数	<u>出席回数</u>
佐藤 誠一	<u>6回</u>	<u>6回</u>
小山 喜利	<u>6回</u>	<u>6回</u>
<u>川庄 尚</u>	<u>6回</u>	<u>6回</u>
石原 克志	<u>6回</u>	6回

(3) 【監査の状況】

(訂正前)

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、 取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は、取締役会へ出席の上、取締役の業務 執行状況の把握に随時努めており、取締役の職務の執行を監査しております。監査役は、株主総会や取締役会へ の出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告収受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役 は、重要な会議体への出席や事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じ随時開催され、監査に関する必要事項の報告を受け、協議・決議を行っており、会計監査人より監査計画・監査結果について随時報告を受けております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、従来から総務部が兼務しており、当社及びグループ会社の業務全般の監査を実施しております。また、監査役及び会計監査人と随時情報交換しており、相互に連携することで監査の実効性を高めるよう取り組んでおります。

(訂正後)

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、 取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は、取締役会へ出席の上、取締役の業務 執行状況の把握に随時努めており、取締役の職務の執行を監査しております。監査役は、株主総会や取締役会へ の出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告収受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役 は、重要な会議体への出席や事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

<u>監査役会は、必要に応じ随時開催され、</u>監査に関する必要事項の報告を受け、協議・決議を行っており、会計 監査人より監査計画・監査結果について随時報告を受けております。

当事業年度において当社は監査役会を年3回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりで あります。

役職名	<u>氏名</u>	開催回数	<u>出席回数</u>
常勤監査役	髙橋 俊明	<u>3 回</u>	<u>3 回</u>
<u>監査役</u>	長坂 達夫	<u>3 回</u>	<u>3 回</u>
<u>監査役</u>	尾林 雅夫	<u>3 🛽</u>	<u>3 回</u>

(注) 長坂達夫氏は、2023年10月18日開催の定時株主総会において監査役を退任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容として、監査報告の作成、監査方針及び監査計画等の決定、会計監査人の 報酬同意、会計監査人の再任などがあります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、従来から総務部が兼務しており、当社及びグループ会社の業務全般の監査を実施しております。また、薬事監査室においても承認適合性調査、安全性モニタリング監査などを実施し、結果および課題を代表取締役、取締役会、監査役会に報告をするなど随時情報交換しており、相互に連携することで監査の実効性を高めるよう取り組んでおります。